

四半期報告書

(第7期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第7期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【四半期連結財務諸表】	28
2 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 石 井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	1,168,880	1,457,779	4,528,933
経常利益	百万円	299,128	601,263	646,432
四半期純利益	百万円	166,348	500,583	—
当期純利益	百万円	—	—	583,079
四半期包括利益	百万円	△36,192	661,625	—
包括利益	百万円	—	—	△37,079
純資産額	百万円	11,165,641	11,331,726	10,814,425
総資産額	百万円	204,744,412	206,196,454	206,227,081
1株当たり四半期純利益金額	円	11.76	35.39	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	39.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	11.72	35.33	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	39.88
自己資本比率	%	4.34	4.60	4.33

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社228社（うち連結子会社227社、持分法適用の非連結子会社1社）及び関連会社55社（うち持分法適用関連会社54社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（三菱UFJ証券ホールディングス㈱）

- ・ 持分法適用関連会社であったKim Eng Holdings Limitedは、三菱UFJ証券ホールディングス㈱による株式売却により、連結の範囲から除外いたしました。

（その他）

- ・ Morgan Stanley（以下、「モルガン・スタンレー」という。）は、当社が保有していた転換型優先株式の普通株式への転換により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、当社は、平成23年7月1日に国際連結事業本部を新たに設置し、それに伴い、国際企画部及び米国カバナンス統括部を移設、国際リスク統括部を新設し、それぞれ国際連結事業本部の管轄といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

2. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

(1) 戦略的提携に関するリスク

当社は、平成23年6月末にモルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への任意転換を行い、その結果、現在、同社普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%)および償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、モルガン・スタンレーとの協働の将来性等を見込んだうえで戦略的提携関係に入り、更に上記の転換型優先株式の普通株式への任意転換を通じて、戦略的提携関係の更なる深化を図っていく予定ですが、それらの判断の前提となった認識とは異なる社会・経済・金融環境が生じた場合や人員、商品、サービスにおける協働または合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合等においては、提携関係から期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は上記のとおりモルガン・スタンレーに大規模な出資を行っているものの、支配株主ではなく、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として当初想定したモルガン・スタンレーとの戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないものの、同社に対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社が多額の投資損失を被り、さらに、当社グループの評判を損なう可能性があります。

(2) 持分法適用に伴う影響

当社は、平成23年6月末に実施した転換型優先株式の普通株式への任意転換により、モルガン・スタンレーの議決権の22.4%を取得するとともに、平成23年7月、当社からモルガン・スタンレーへの取締役派遣員数を2名に増員いたしました。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。

モルガン・スタンレーが当社の持分法適用関連会社となったことから、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識することとなり、当社グループの業績

は、これまで以上に、モルガン・スタンレーの業績動向の影響を受けることとなります。

20. 自己資本比率に関するリスク

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、先般の世界金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応(バーゼルⅢ)の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準を公表しました。かかる基準による新たな規制は、現在の自己資本比率規制よりも厳しいものであり、平成25年から段階的に適用される予定です。

また、バーゼル銀行監督委員会は、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)の評価手法と追加的な損失吸収力の要件に関する市中協議文書を公表しており、当該評価手法の適用の結果、当社グループがグローバルにシステム上重要な金融機関に選定された場合、より高い水準の自己資本比率規制を受ける可能性があります。本規制は平成28年から段階的に適用される予定です。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 三菱UFJフィナンシャル・グループが保有するモルガン・スタンレーの転換型優先株式の任意転換に関する契約書の締結

当社とモルガン・スタンレーは、平成23年4月21日、両社のグローバルなアライアンス戦略を一層強固なものとし、またモルガン・スタンレーの資本基盤の増強のために、当社が保有するモルガン・スタンレーの転換型優先株式について、転換比率を調整の上、その全てを普通株式に任意転換することを合意し、当該転換に関する契約を締結いたしました。平成23年6月30日には、当該契約に基づき、任意転換を実施しております。

また、アライアンスの一環として当社からモルガン・スタンレーに派遣している取締役についても、このたびの普通株式への転換に伴い、当社が派遣する取締役の人数を1名より2名に増加すること、その他任意転換に伴って両社間で締結済みの契約について一部改訂することについても、平成23年4月21日付で、合意いたしました。

この結果、当社はモルガン・スタンレーの議決権の22.4%を保有することになり、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となりました。

(2) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成23年6月22日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	228,498,188,490円
借入日(継続日)	平成23年6月30日
借入期日	平成24年6月29日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第1四半期連結累計期間の金融・経済環境ですが、海外では、景気が引き続き拡大方向となりました。ただ、原油高や食糧インフレに加え、東日本大震災に伴うサプライチェーン(供給網)の寸断による供給制約の影響なども受けて、拡大ペースにはかけりもみられるようになりました。わが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を強く受けて、直後には被災地を中心に急激な落ち込みを示しました。ただ、4月には持ち直しの兆しが徐々に散見されるようになり、以降も震災のショックから立ち直ろうとする動きが続いています。特に生産等については当初想定よりもやや早めの回復となっていますが、同時に、電力供給制約の問題や円高といった懸念要因も残りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、新興国や資源国で引き上げが続き、ユーロ圏でも利上げが実施されました。わが国では、日銀が、実質ゼロ金利政策を維持するとともに、震災対応として、4月に被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションの導入、6月には成長基盤強化支援資金供給における新たな貸付枠の設定といった措置を打ち出しました。こうしたなか、短期市場金利は引き続き低水準で推移し、長期金利も一時的に上昇する場面はありましたが総じて低下圧力の強い展開となりました。円ドル相場は、震災直後に大きく振れましたが、4月下旬以降は1ドル80円～82円程度の比較的狭いレンジで推移しました。

②経営方針

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

[グループ経営理念]

- (i) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (ii) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (iii) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (iv) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (v) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢

献する。

(vi) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank, N.A.)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を追求することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”の高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・国際・受託財産(資産運用・管理)の4つの連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

③当第1四半期連結累計期間の業績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、コンシューマー・ファイナンスを中心とした資金利益やトレーディング収益の悪化等を主因に、前第1四半期連結累計期間比556億円減少し、8,549億円となりました。

営業費は、海外業務やC I B戦略等の収益増強施策へ積極的な資源配分を行う一方、グループワイドなコスト削減努力を継続した結果、前第1四半期連結累計期間比96億円減少の5,055億円となりました。

与信関係費用総額は、2行合算ではほぼ横ばいで推移したものの、その他子会社の大幅な改善により、前第1四半期連結累計期間比351億円改善いたしました。

一方、株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことから、前第1四半期連結累計期間比235億円悪化いたしました。

また、モルガン・スタンレーの持分法適用関連会社化に伴う負ののれんを持分法投資損益に計上したことなどから、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比3,342億円増加して5,005億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比306億円減少して206兆1,964億円、純資産は前連結会計年度末比5,173億円増加して11兆3,317億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金は前連結会計年度末比5,353億円減少して79兆4,596億円、有価証券は前連結会計年度末比1兆8,520億円減少して69兆1,715億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆7,457億円減少して122兆3,985億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.06%上昇し、1.74%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第1四半期 連結累計期間 (A)	当第1四半期 連結累計期間 (B)	前第1四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	9,106	8,549	△556
資金利益	5,016	4,709	△306
信託報酬	240	232	△8
役務取引等利益	2,242	2,246	4
特定取引利益	678	531	△147
その他業務利益	927	829	△98
うち国債等債券関係損益	783	777	△5
営業費	5,151	5,055	△96
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	3,954	3,494	△460
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	397	128	△268
臨時損益(△は費用)	△1,360	2,389	3,750
与信関係費用	△1,100	△504	595
貸出金償却	△601	△328	272
個別貸倒引当金繰入額	△512	△178	334
その他の与信関係費用	13	2	△11
貸倒引当金戻入益	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	27	27
償却債権取立益	—	159	159
株式等関係損益	11	△224	△235
株式等売却益	262	80	△182
株式等売却損	△33	△46	△13
株式等償却	△217	△257	△40
持分法による投資損益	△82	3,098	3,181
その他の臨時損益	△188	△165	22
経常利益	2,991	6,012	3,021
特別損益	△113	102	216
うち償却債権取立益	161	—	△161
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	—	—
うち固定資産処分損益	△11	30	41
うちのれん償却額	—	△54	△54
税金等調整前四半期純利益	2,877	6,115	3,238
四半期純利益	1,663	5,005	3,342
与信関係費用総額(△は費用)*	△541	△189	351

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、海外店貸出が増加したものの、国内店貸出の減少を主因に、前連結会計年度末比5,323億円減少して79兆6,099億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	801,423	796,099	△5,323
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	619,617	605,791	△13,825
うち住宅ローン	173,006	171,108	△1,898
うち海外店	117,984	125,474	7,490
うち国内子会社(アコム)	10,177	9,954	△223
うち国内子会社(三菱UFJニコス)	6,870	6,459	△411
うち海外子会社(UnionBanCal Corporation)	38,741	39,504	763

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.06%上昇し、1.74%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,312	1,269	△43
危険債権	7,487	7,798	310
要管理債権	5,506	5,607	100
開示債権合計(A)	14,307	14,674	367
総与信合計(B)	850,064	839,920	△10,144
開示債権比率(A)／(B)	1.68%	1.74%	0.06%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内個人預金、海外店は増加しましたが、国内法人預金その他が減少し、前連結会計年度末比1兆5,846億円減少して116兆7,032億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
預金	1,182,878	1,167,032	△15,846
うち国内個人預金	643,846	654,365	10,519
うち国内法人預金その他	445,119	405,786	△39,333
うち海外店	90,422	103,301	12,879

* 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内株式の含み益が悪化したものの、国内債券、外国債券などその他の含み益が改善したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比1,562億円増加して4,838億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
有価証券含み損益	3,276	4,838	1,562
国内株式	2,812	2,501	△311
国内債券	708	1,409	701
その他	△244	927	1,172

[セグメント別の状況]

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で1,576億円、三菱UFJ信託銀行(株)で286億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で168億円、消費者金融ファイナンス子会社で240億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は、国内が9,023億円で前年同期比487億円の減益、海外が2,085億円で前年同期比69億円の増益となった結果、国内及び海外の合計では、8,549億円で前年同期比556億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	562,798	125,973	187,100	501,671
	当第1四半期連結累計期間	547,707	136,159	212,873	470,992
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	676,587	191,109	229,665	638,031
	当第1四半期連結累計期間	639,676	209,420	250,811	598,286
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	113,789	65,136	42,564	136,360
	当第1四半期連結累計期間	91,969	73,261	37,937	127,293
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	22,758	2,923	1,588	24,093
	当第1四半期連結累計期間	22,160	2,855	1,757	23,257
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	234,466	41,131	51,395	224,202
	当第1四半期連結累計期間	211,479	41,656	28,448	224,687
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	276,367	44,909	56,195	265,081
	当第1四半期連結累計期間	276,261	48,799	55,998	269,062
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	41,900	3,778	4,800	40,878
	当第1四半期連結累計期間	64,782	7,143	27,550	44,375
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	59,843	15,497	7,454	67,886
	当第1四半期連結累計期間	45,887	21,164	13,917	53,135
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	60,136	15,803	7,529	68,409
	当第1四半期連結累計期間	46,151	21,603	14,620	53,135
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	292	305	75	523
	当第1四半期連結累計期間	263	438	702	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	71,148	16,048	△5,558	92,755
	当第1四半期連結累計期間	75,071	6,716	△1,111	82,900
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	100,447	23,836	5,567	118,716
	当第1四半期連結累計期間	145,474	24,032	6,436	163,070
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	29,298	7,787	11,126	25,960
	当第1四半期連結累計期間	70,402	17,315	7,548	80,170

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,762億円で前年同期比1億円の減収、役務取引等費用が647億円で前年同期比228億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比229億円減少して2,114億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が487億円で前年同期比38億円の増収、役務取引等費用が71億円で前年同期比33億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比5億円増加して416億円となりました。

この結果、国内及び海外の役務取引等収支合計では、前年同期比4億円増加して2,246億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	276,367	44,909	56,195	265,081
	当第1四半期連結累計期間	276,261	48,799	55,998	269,062
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	38,884	2,932	307	41,509
	当第1四半期連結累計期間	38,598	2,586	407	40,777
うちその他 商業銀行業務	前第1四半期連結累計期間	44,859	28,957	8,202	65,614
	当第1四半期連結累計期間	46,314	32,375	7,750	70,939
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	18,010	—	1,451	16,558
	当第1四半期連結累計期間	18,144	—	1,028	17,116
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	26,855	2,784	8,844	20,795
	当第1四半期連結累計期間	25,308	2,821	9,550	18,579
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	32,228	3,615	2,787	33,056
	当第1四半期連結累計期間	30,349	3,839	2,825	31,363
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	41,900	3,778	4,800	40,878
	当第1四半期連結累計期間	64,782	7,143	27,550	44,375
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	8,493	312	25	8,780
	当第1四半期連結累計期間	9,212	313	38	9,486

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が461億円で前年同期比139億円の減収、特定取引費用が2億円で前年同期比29百万円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比139億円減少して458億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が216億円で前年同期比58億円の増収、特定取引費用が4億円で前年同期比1億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比56億円増加して211億円となりました。

この結果、国内及び海外の特定取引収支合計では、前年同期比147億円減少して531億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	60,136	15,803	7,529	68,409
	当第1四半期連結累計期間	46,151	21,603	14,620	53,135
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	25,693	9,316	81	34,928
	当第1四半期連結累計期間	22,052	4,209	2,938	23,324
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	537	203	18	722
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	32,575	6,486	7,445	31,616
	当第1四半期連結累計期間	22,012	17,092	11,716	27,388
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,867	—	2	1,865
	当第1四半期連結累計期間	1,548	98	△53	1,700
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	292	305	75	523
	当第1四半期連結累計期間	263	438	702	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	74	1	75	—
	当第1四半期連結累計期間	263	4	268	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	218	304	—	523
	当第1四半期連結累計期間	—	18	18	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	414	414	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	1	1	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	106,712,843	16,780,642	1,317,723	122,175,761
	当第1四半期連結会計期間	106,415,947	17,453,786	1,471,148	122,398,585
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	61,181,147	7,798,081	347,066	68,632,162
	当第1四半期連結会計期間	62,053,320	6,866,942	368,220	68,552,042
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	40,547,438	8,826,327	933,476	48,440,289
	当第1四半期連結会計期間	39,495,561	10,418,644	1,098,425	48,815,780
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,984,257	156,233	37,180	5,103,309
	当第1四半期連結会計期間	4,867,066	168,199	4,502	5,030,762
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	6,350,922	5,648,699	724,930	11,274,691
	当第1四半期連結会計期間	5,796,570	5,402,519	815,040	10,384,049
総合計	前第1四半期連結会計期間	113,063,765	22,429,341	2,042,653	133,450,453
	当第1四半期連結会計期間	112,212,518	22,856,305	2,286,188	132,782,635

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	65,611,311	100.00	61,394,255	100.00
製造業	9,483,458	14.45	9,039,489	14.72
建設業	1,148,909	1.75	1,003,224	1.63
卸売業、小売業	6,677,707	10.18	6,225,125	10.14
金融業、保険業	5,035,436	7.68	4,419,554	7.20
不動産業、物品賃貸業	11,296,731	17.22	10,740,757	17.50
各種サービス業	3,137,399	4.78	3,036,359	4.95
その他	28,831,669	43.94	26,929,745	43.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	16,881,274	100.00	18,065,437	100.00
政府等	347,024	2.06	446,113	2.47
金融機関	2,630,658	15.58	3,068,318	16.98
その他	13,903,591	82.36	14,551,006	80.55
合計	82,492,586	—	79,459,693	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

今回の東日本大震災の影響は甚大であり、日本を代表する金融グループとして、円滑な資金供給等を通じ、被災地の復興を金融面からしっかりと支えてまいります。

平成23年度は、平成21年度にスタートさせた中期経営計画の最終年度に当たり、持続的成長を実現する年と位置づけています。株主還元の充実が図れるよう、一段の利益成長を実現するため、以下を重点課題として取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

当社グループでは、持株会社にリテール・法人・国際・受託財産の各連結事業本部を設置し、グループ総合力を発揮すべく、業態の枠を超えて成長戦略を推進いたします。

リテール事業では、お客さまのライフステージに合わせて資産運用、相続・不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品を提供してまいります。

法人事業では、モルガン・スタンレーとの国内の証券会社統合によるシナジーの更なる発揮を目指すなど、C I B (Corporate & Investment Banking) 戦略を強力に推進いたします。

国際事業では、成長期待の高いアジアを中心にネットワークの更なる充実を図るとともに、C I B 戦略の推進、モルガン・スタンレーとの提携、M&A 戦略を通じて、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。

受託財産事業では、グループ内連携や商品開発の強化を通じて受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用機関としてのプレゼンスの向上にも努めます。

グループ力を結集し、収益力の強化を図ってまいります。

(経営基盤の強化)

経営基盤の強化についても、しっかりと進めてまいります。

業務の効率化を図ったうえで本部人員を削減し、営業現場や戦略分野に投入するなど、経費構造の一層の効率化に取り組んでまいります。

引き続き保有株式の削減を進めるとともに、グループベースでの信用リスクのコントロールに努めます。

国際的な自己資本規制改革の動向も注視しつつ、自己資本の適切な管理・運営に取り組み、円滑な資金供給に努めてまいります。

なお、平成22年度決算において、グループの中核会社の一つである三菱UFJモルガン・スタンレー証券が多額の特定期損を計上いたしました。かかる事実を重く受け止め、同社の業務運営・リスク管理態勢強化に取り組んでまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR (企業の社会的責任) を重視した経営を実践してまいります。このため、当社グループの役職員一人ひとりが、「お客さま起点」、「現場起点」で主体的に考え行動してまいります。

当社グループは、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つをCSR活動の重点領域と定めています。特に環境問題については「MUF G環境に関する行動方針」を制定し、具体的な取り組みを進めています。総合金融グループならではの視点に立ち、企業・個人に必要な資金が供給されるようサポートしていくとともに、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、今回の震災への対応につきましても、被災地の皆さまのお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも、「サービスNo. 1、信頼度No. 1、国際性No. 1」をモットーに、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUF Gブランドの維持・強化に努めてまいります。

(3) 主要な設備

①新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a. 取得及び除却

三菱UFJ信託銀行(株)が所有する旧東京ビルの敷地と三菱UFJ信託銀行(株)が賃借する本店ビルの敷地の一部を等価交換するとともに、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得いたしました。

取得した本店ビルの敷地の一部の帳簿価額は351億円、建物の帳簿価額は66億円であります。また、除却した旧東京ビルの敷地の帳簿価額は308億円であります。

②前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

a. 計画の中止

当社の海外連結子会社であるUnionBanCal Corporationが前連結会計年度末に計画中であった基幹業務システムの更改は、設備投資計画の見直しにより開発を中止しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,920,001,000

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,152,084,520	14,154,508,220	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)3 (注)4
第1回第五種優先株式	156,000,000	同左	—	(注)3 (注)5
第十一種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)6
計	14,308,085,520	14,310,509,220 (注)1	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中

間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

① 取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り

上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注1)	1,189,900	14,308,085,520	328	2,137,804	327	2,137,821

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

2 当第1四半期会計期間末後、この四半期報告書の提出日前月末までに新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が2,423,700株、資本金が678百万円、資本準備金が677百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,178,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,130,121,400	141,301,214	—
単元未満株式	普通株式 5,512,120	—	—
発行済株式総数	14,306,895,620	—	—
総株主の議決権	—	141,301,214	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、実質的に保有していない子会社名義の株式28,600株(議決権286個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	83,000	—	83,000	0.00
(相互保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	12,197,200	—	12,197,200	0.08
カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	1,465,300	—	1,465,300	0.01
三菱UFJ証券ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	616,700	—	616,700	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 三丁目33番5号	285,000	—	285,000	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	274,400	—	274,400	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	186,700	—	186,700	0.00
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	114,000	—	114,000	0.00
アイ・アール債権回収 株式会社	東京都千代田区麹町 三丁目4番地	35,000	—	35,000	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
計	—	15,261,100	—	15,261,100	0.10

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ26,300株、900株、800株および600株あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	10,406,053	9,247,654
コールローン及び買入手形	361,123	364,258
買現先勘定	4,997,138	6,316,490
債券貸借取引支払保証金	3,621,210	3,810,507
買入金銭債権	2,700,617	2,719,785
特定取引資産	14,946,185	14,731,098
金銭の信託	357,159	355,607
有価証券	※4 71,023,637	※4 69,171,599
貸出金	※1 79,995,024	※1 79,459,693
外国為替	1,140,201	1,144,005
その他資産	6,631,715	9,235,276
有形固定資産	1,333,298	1,348,630
無形固定資産	※2 1,069,317	※2 1,049,093
繰延税金資産	780,310	676,439
支払承諾見返	8,008,084	7,694,286
貸倒引当金	△1,143,997	△1,127,971
資産の部合計	206,227,081	206,196,454
負債の部		
預金	124,144,337	122,398,585
譲渡性預金	10,961,012	10,384,049
コールマネー及び売渡手形	2,311,428	2,152,249
売現先勘定	12,385,585	13,297,203
債券貸借取引受入担保金	2,102,757	2,618,569
コマーシャル・ペーパー	101,688	136,814
特定取引負債	11,219,391	10,835,192
借入金	8,895,546	8,756,439
外国為替	685,309	770,631
短期社債	436,967	410,278
社債	6,438,685	6,207,496
信託勘定借	1,459,108	1,396,003
その他負債	5,422,853	7,039,405
賞与引当金	44,983	11,797
役員賞与引当金	543	109
退職給付引当金	59,192	59,475
役員退職慰労引当金	1,556	1,217
ポイント引当金	8,627	7,962
偶発損失引当金	492,693	442,118
特別法上の引当金	2,235	1,792
繰延税金負債	43,301	56,707
再評価に係る繰延税金負債	186,765	186,341
支払承諾	8,008,084	7,694,286
負債の部合計	195,412,655	194,864,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
資本金	2,137,476	2,137,804
資本剰余金	2,174,287	2,174,622
利益剰余金	4,799,668	5,211,071
自己株式	△6,458	△6,508
株主資本合計	9,104,972	9,516,989
その他有価証券評価差額金	90,765	175,511
繰延ヘッジ損益	38,786	36,699
土地再評価差額金	141,198	141,122
為替換算調整勘定	△392,083	△345,344
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△34,691	△34,276
その他の包括利益累計額合計	△156,024	△26,286
新株予約権	7,192	7,042
少数株主持分	1,858,283	1,833,981
純資産の部合計	10,814,425	11,331,726
負債及び純資産の部合計	206,227,081	206,196,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	1,168,880	1,457,779
資金運用収益	638,031	598,286
(うち貸出金利息)	416,864	381,887
(うち有価証券利息配当金)	142,135	141,161
信託報酬	24,093	23,257
役務取引等収益	265,081	269,062
特定取引収益	68,409	53,135
その他業務収益	118,716	163,070
その他経常収益	※1 54,548	※1 350,967
経常費用	869,752	856,515
資金調達費用	136,398	127,323
(うち預金利息)	57,924	43,839
役務取引等費用	40,878	44,375
特定取引費用	523	—
その他業務費用	25,960	80,170
営業経費	530,673	524,025
その他経常費用	※2 135,317	※2 80,621
経常利益	299,128	601,263
特別利益	17,410	18,369
固定資産処分益	352	5,608
償却債権取立益	16,187	—
金融商品取引責任準備金取崩額	870	442
関連会社株式売却益	—	12,318
特別損失	28,778	8,072
固定資産処分損	1,481	2,554
減損損失	144	100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,447	—
持分変動損失	2,704	—
のれん償却額	—	※3 5,416
税金等調整前四半期純利益	287,760	611,561
法人税、住民税及び事業税	22,519	28,841
法人税等調整額	73,054	51,113
法人税等合計	95,574	79,955
少数株主損益調整前四半期純利益	192,185	531,606
少数株主利益	25,837	31,022
四半期純利益	166,348	500,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	192,185	531,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△238,195	83,136
繰延ヘッジ損益	△11,020	△1,940
為替換算調整勘定	17,949	44,141
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	168	414
持分法適用会社に対する持分相当額	2,720	4,267
その他の包括利益合計	△228,377	130,019
四半期包括利益	△36,192	661,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△63,297	630,396
少数株主に係る四半期包括利益	27,104	31,229

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当ありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

Morgan Stanley (以下、「モルガン・スタンレー」という。)は、当社が所有するモルガン・スタンレーのB種優先株式の普通株式への転換による議決権の追加取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より持分法を適用しております。

Kim Eng Holdings Limitedは、売却により、当第1四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。

(追加情報)

1. モルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への転換の概要

当社は、平成23年6月30日に、保有していたモルガン・スタンレーの転換型優先株式について、転換比率を調整の上、その全てを普通株式に転換いたしました。この結果、当社はモルガン・スタンレーの議決権の22.4%を保有することになり、当第1四半期連結会計期間末よりモルガン・スタンレーを関連会社といたしました。

なお、被投資会社モルガン・スタンレーの概要は以下の通りです。

商号 (被投資会社の名称)	Morgan Stanley
事業内容	銀行持株会社
持分法適用開始日	平成23年6月30日
(関連会社化の) 法的形式	転換型優先株式の普通株式への転換
転換後の議決権比率	22.4%

2. 第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間持分法適用開始日が当第1四半期連結会計期間末日であるため、該当ありません。

3. 実施した会計処理の概要

(1) 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	転換型優先株式等	728,687百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,125百万円
取得原価		731,813百万円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

290,639百万円

②発生原因

普通株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社の持分額と取得原価との差額によるものであります。

(注) 取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 一部の連結子会社において、従来、将来の利息返還請求により債権と相殺する部分については貸倒償却と区分ができなかったため貸倒引当金に含めて計上していましたが、前連結会計年度末において区分するための返還実績データの蓄積・整備が進んだことから、その他連結子会社における同一の性質の引当金を含めて、偶発損失引当金として計上する方法に変更いたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の「経常利益」および「税金等調整前四半期純利益」へ与える影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>53,116百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,022,139百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>142,789百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>574,503百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>478,420百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>27,454百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td><u>450,965百万円</u></td> </tr> </table> <p>3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,163,580百万円であります。</p>	破綻先債権額	53,116百万円	延滞債権額	1,022,139百万円	3ヵ月以上延滞債権額	142,789百万円	貸出条件緩和債権額	574,503百万円	のれん	478,420百万円	負ののれん	27,454百万円	<u>純額</u>	<u>450,965百万円</u>	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>52,965百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,026,796百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>89,286百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>636,071百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>465,464百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>27,056百万円</td> </tr> <tr> <td><u>純額</u></td> <td><u>438,408百万円</u></td> </tr> </table> <p>3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託998,845百万円であります。</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,084,237百万円であります。</p>	破綻先債権額	52,965百万円	延滞債権額	1,026,796百万円	3ヵ月以上延滞債権額	89,286百万円	貸出条件緩和債権額	636,071百万円	のれん	465,464百万円	負ののれん	27,056百万円	<u>純額</u>	<u>438,408百万円</u>
破綻先債権額	53,116百万円																												
延滞債権額	1,022,139百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	142,789百万円																												
貸出条件緩和債権額	574,503百万円																												
のれん	478,420百万円																												
負ののれん	27,454百万円																												
<u>純額</u>	<u>450,965百万円</u>																												
破綻先債権額	52,965百万円																												
延滞債権額	1,026,796百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	89,286百万円																												
貸出条件緩和債権額	636,071百万円																												
のれん	465,464百万円																												
負ののれん	27,056百万円																												
<u>純額</u>	<u>438,408百万円</u>																												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益26,221百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸出金償却60,109百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、持分法による投資利益309,824百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸出金償却32,892百万円、株式等償却25,789百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	57,955百万円	減価償却費	59,550百万円
のれん償却額	8,280百万円	のれん償却額	12,901百万円
負ののれん償却額	△397百万円	負ののれん償却額	△397百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,887	6	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、78百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,904	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、78百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	778,491	132,507	83,960	135,376	38,545	1,168,880	—	1,168,880
セグメント間の内部経常収益等	23,075	9,115	5,679	5,489	181,988	225,348	△225,348	—
計	801,566	141,622	89,639	140,865	220,534	1,394,229	△225,348	1,168,880
セグメント利益	134,994	20,206	22,799	2,117	187,181	367,299	△200,951	166,348

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社、三菱UFJ投信(株)等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△162,262百万円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)の組織再編に伴う損益△26,816百万円、及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が△11,872百万円含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金179,346百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	801,697	147,930	90,393	120,829	296,928	1,457,779	—	1,457,779
セグメント間の内部経常収益等	25,178	9,794	7,213	4,415	△137,699	△91,097	91,097	—
計	826,876	157,725	97,607	125,244	159,228	1,366,682	91,097	1,457,779
セグメント利益	157,635	28,645	16,858	24,022	146,380	373,542	127,041	500,583

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△152,993百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益が280,034百万円(うち、モルガン・スタンレーの持分法適用に伴う負ののれんの影響額が290,639百万円)含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金148,994百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	1,144,463	1,153,623	9,160
国債	967,312	974,891	7,579
地方債	22,666	22,845	178
社債	154,484	155,887	1,402
その他	2,155,106	2,180,795	25,689
外国債券	1,137,457	1,134,932	△2,525
その他	1,017,648	1,045,862	28,214
合計	3,299,569	3,334,419	34,850

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,285,061	3,566,358	281,297
債券	48,027,645	48,098,475	70,829
国債	43,950,639	43,974,575	23,936
地方債	193,709	200,279	6,569
社債	3,883,296	3,923,620	40,323
その他	15,558,178	15,533,683	△24,494
外国株式	198,574	282,233	83,659
外国債券	13,684,317	13,637,510	△46,807
その他	1,675,285	1,613,939	△61,346
合計	66,870,884	67,198,517	327,632

(注) 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は5,108百万円(費用)であります。

II 当第1四半期連結会計期間

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	906,136	913,701	7,564
国債	752,081	758,505	6,423
地方債	16,983	17,116	133
社債	137,071	138,078	1,007
その他	2,182,667	2,230,796	48,129
外国債券	1,118,110	1,120,756	2,645
その他	1,064,556	1,110,040	45,483
合計	3,088,803	3,144,497	55,694

2 その他有価証券(平成23年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,235,117	3,485,259	250,142
債券	46,015,961	46,156,898	140,937
国債	41,944,492	42,025,214	80,721
地方債	196,375	204,219	7,843
社債	3,875,093	3,927,465	52,371
その他	15,515,297	15,608,076	92,778
外国株式	102,042	174,673	72,630
外国債券	13,459,812	13,555,402	95,589
その他	1,953,442	1,878,000	△75,441
合計	64,766,376	65,250,234	483,858

- (注) 1 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第1四半期連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 2 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額は3,834百万円(費用)であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日現在)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	40,876	△138	△138
店頭	通貨スワップ	30,207,055	△57,745	△57,745
	為替予約	67,357,676	△213,021	△213,021
	通貨オプション	15,438,314	246,256	294,146
合計		—————	△24,647	23,242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	528,404	23,441	23,441
	株式指数オプション	468,832	819	△1,600
店頭	有価証券店頭オプション	801,737	△20,722	△10,414
	有価証券店頭指数等スワップ	186,517	5,347	5,347
	有価証券店頭指数等先渡取引	3,335	148	148
合計		—————	9,034	16,922

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	991,696	△520	△520
	債券先物オプション	513,450	△128	435
店頭	債券店頭オプション	481,018	35	981
	債券店頭スワップ	137,000	△1,798	△1,798
合計		—————	△2,412	△901

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	7,148,876	△263	△263
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	4,889	△1,166	△1,166
合計		—————	△1,430	△1,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

II 当第1四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	27,454	△22	△22
店頭	通貨スワップ	28,063,867	△43,440	△43,440
	為替予約	72,778,124	△185,857	△185,857
	通貨オプション	15,628,001	246,162	294,093
合計		—————	16,841	64,772

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	360,307	△10,648	△10,648
	株式指数オプション	1,035,367	655	△1,528
店頭	有価証券店頭オプション	937,002	△18,610	△8,755
	有価証券店頭指数等スワップ	184,991	7,361	7,361
	有価証券店頭指数等先渡取引	20,237	1,483	1,483
合計		—————	△19,758	△12,087

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 債券関連取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,902,636	1,376	1,376
	債券先物オプション	2,182,640	3,449	2,739
店頭	債券店頭オプション	838,294	2,088	△99
	債券先渡契約	483,572	△2,012	△2,012
	債券店頭スワップ	138,500	△2,900	△2,900
合計		—————	2,001	△896

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成23年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	6,959,985	1,809	1,809
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	14,261	△745	△745
合計		—————	1,064	1,064

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	11円76銭	35円39銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	166,348	500,583
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	166,348	500,583
普通株式の期中平均株式数	千株	14,139,335	14,141,918
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	11円72銭	35円33銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△484	△385
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△484	△385
普通株式増加数	千株	9,130	14,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(優先出資証券の償還)

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、平成23年7月25日付で全額償還いたしました。

償還した優先出資証券の概要は以下のとおりです。

発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる
配当	年2.68% (平成28年7月まで固定) 平成28年7月以降は変動金利
発行総額	1,200億円
払込日	平成18年3月17日
償還対象総額	1,200億円
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 行雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野中 俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬 和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 易 克 典

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結 城 泰 平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永易克典及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第7期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成23年8月12日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。